

お知らせ

4月1日から 市役所の部・課・室名と執務場所が一部変わります

市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、4月1日付けで組織の改編を行います。変更のある組織・業務内容、レイアウトの変更がある庁舎のフロアをお知らせします。

▶ 改編組織

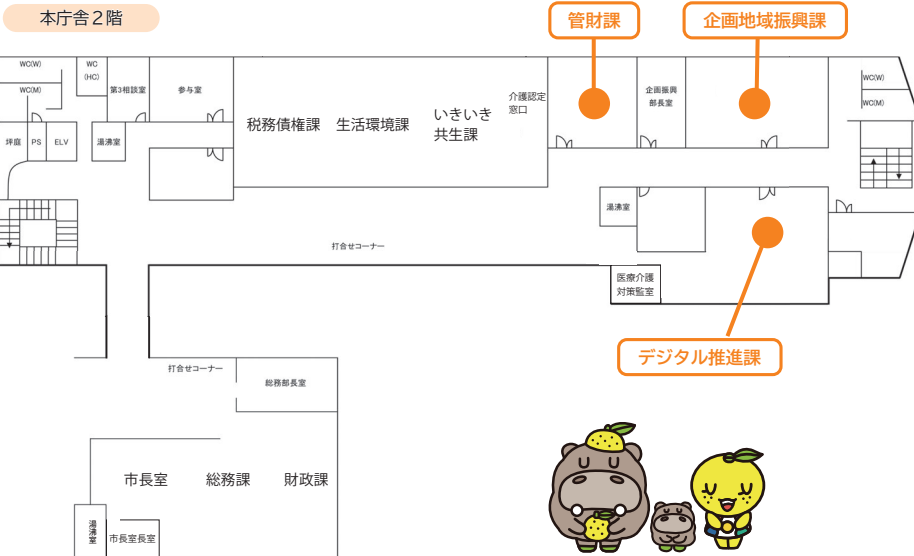
変更前の部・室名	変更後の部名	主な業務内容	連絡先
総務部市長室	市長室	秘書業務、広報広聴（広報紙、市ホームページ）、タウンミーティング、表彰・褒章、寄附、シティプロモーション、ふるさと納税	☎ 58 - 2202 ☎ 58 - 2290

変更前の課・室名	変更後の課名	主な業務内容	連絡先
地域振興課	企画地域振興課	市政の総合的な企画および計画、SDGs、移住定住、公共交通、根上り七夕まつり・辰口まつり、男女共同参画、里山地域振興、結婚支援、産学官金連携	☎ 58 - 2212 ☎ 58 - 2291
企画デジタル課			
いきいき共生課 医療介護対策室	デジタル推進課	自治体 DX、医療介護 DX、情報システム	☎ 58 - 2204 ☎ 58 - 2291

新設の課・室名	場所	主な業務内容	連絡先
ふるさと文化財課	能美ふるさとミュージアム内	文化財の調査・保護・管理、埋蔵文化財の発掘調査、史跡の環境整備、能美ふるさとミュージアムの維持管理・運営、文化財保護審議会	☎ 48 - 6110 ☎ 58 - 5251
市史編纂室	寺井図書館内	市史の編纂	☎ 41 - 5581 ☎ 57 - 8401

変更前の課名	変更後の課名	連絡先
学校教育課	学校支援課	☎ 58 - 2271 ☎ 55 - 8530

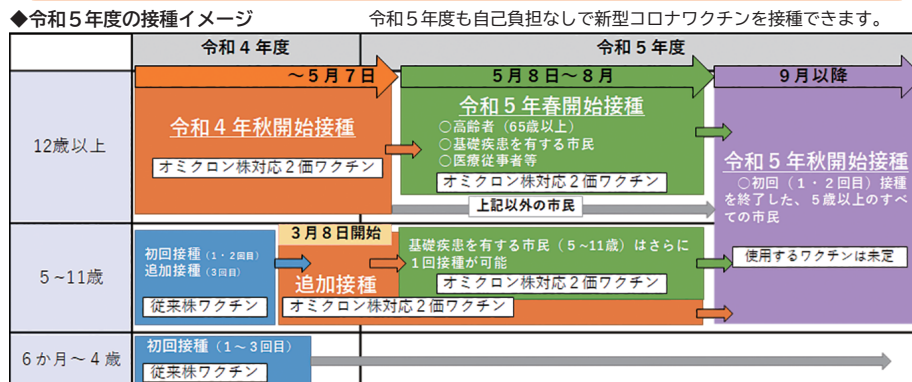
レイアウトの変更



新型コロナワクチン接種について

掲載内容は3月22日(水)時点のものです。最新の情報については市ホームページをご覧ください。

令和5年度の新型コロナワクチン接種について



◆ 接種券について

対象者	接種券について
・初回（1・2回目）接種が終了した65歳以上の高齢者	接種時期が近づいたら接種券を送付します。 ※前回の接種日によって送付時期が異なります。 詳しくはコールセンターにお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。 ※お手元に接種券がある人はそのまま使用できます。
①5～64歳の基礎疾患を有する市民 ②医療従事者、高齢者施設などの従事者 ※上記①、②に該当し、接種を希望する人は接種券の発行申請が必要です。	申請者に接種券を送付します（次のいずれかで申請してください）。 ・WEB申請（①・②） 「能美市電子申請サービス」で申請が可能です。 ・電話申請（①） コールセンターにご連絡ください。 ・窓口申請（①・②） 市健康福祉センター「サンテ」、市民サービス課、寺井・根上サービスセンター ・郵送申請（①・②） 「能美市健康推進課 新型コロナワクチン接種券発行申請係」まで申請書をお送りください。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。
4月5日 ・小児（5～11歳）※初回・追加 ・乳幼児（6か月～4歳）※初回	接種時期が近づいたら接種券を送付します。 ※お手元に接種券がある人はそのまま使用できます。

※令和5年秋開始（9月～）接種の接種券については決まり次第お知らせします。

小児（5～11歳）のオミクロン株対応2価ワクチン接種について

小児（5～11歳）について、オミクロン株対応2価ワクチンの接種が可能になりました。対象者には3月中旬に接種券を送付しています。接種を希望される人はご予約ください。

対象者

初回接種（1・2回目接種）を完了し前回の接種から3か月を経過した、5～11歳の市民（接種日時時点の年齢）

使用するワクチン

ファイザー社製小児用オミクロン株対応2価ワクチン（小児用ワクチンはファイザー社製の12歳以上のものと比べ、有効成分が1/3になっています）

予約方法

おすすめ！
WEB予約
予約はこちら

新型コロナワクチン接種に関する最新情報は、市ホームページで公開しています

市ホームページ
予約・問い合わせ
能美市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎ 0570-050670
【平日9時～17時】（電話がつながった後から通話料がかかります）



お知らせ



令和5年度国保・後期・介護の納税（納入）通知を4月と7月に送付します

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ☎ 58 - 2293)



国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料

納付方法が普通徴収（納付書や口座振替による納付）の人と4月・6月に普通徴収から特別徴収（年金からの天引き）に変更になる人には、4月中旬*に通知書を送付します。

普通徴収は4月（1期）、5月（2期）、6月（3期）、特別徴収は4月（1期）、6月（2期）、8月（3期）の保険税（料）額をお知らせします。

所得などが確定した後の7月に、改めて年間の保険税（料）をお知らせする納税（納入）通知書を送付します。所得に大きな変動があった人は、7月の通知時に大きく保険税（料）額が変更になる可能性がありますのでご注意ください。

※次に該当する人の保険税（料）の通知は7月に送付します。
【国民健康保険税】
4月1日～6月下旬ごろの間に国民健康保険に加入の手続きをされる人
【後期高齢者医療保険料】
3月および4月1日～6月中旬ごろの間に後期高齢者医療保険に加入される人
【介護保険料】
4月2日～7月1日の間に65歳になる人

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ☎ 58 - 2293)



新型コロナウイルス感染症の影響で就労できず給与を受けられない人へ 国保・後期の傷病手当金の適用期間が延長



国民健康保険 後期高齢者医療保険

▶ 支給対象期間
就労することができなくなった日から起算して3日を経過した日から就労することができない期間

▶ 適用期間 ※延長されました
令和2年1月1日から令和5年5月7日まで
※入院が継続する場合などは最長1年6か月まで

問 / 小松年金事務所 (☎ 24 - 1791 ☎ 22 - 3933)



令和5年度 国民年金保険料が決定



今年度の国民年金保険料は月額16,520円です。国民年金の保険料は毎年度改定されますが、今年度は前年度から70円引き下げられました。

保険料は日本年金機構から4月上旬に送られる「納付書」で納めてください。納付書による納付は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）、コンビニエンスストア、電子納付でできます。

納付書以外にクレジットカードや口座振替による納付ができますので、小松年金事務所または保険年金課、寺井・根上サービスセンターでお申し込みください。

問 / 保険年金課 (☎ 58 - 2236 ☎ 58 - 2293)



社会保険に加入したときは 国民健康保険の喪失手続きを



市の国民健康保険に加入している人が会社の社会保険に加入したときは、国民健康保険の喪失手続きをお願いします。

▶ 喪失手続きが遅れた場合
・保険税の負担が続きます。
・社会保険の資格取得後に国民健康保険の被保険者証を使用した場合、市の国民健康保険が負担した医療費分を後日返還していただきます。
▶ 喪失手続きに必要なもの
・国民健康保険を喪失する人全員の社会保険の被保険者証
・国民健康保険の被保険者証（返却）
・手続きに来る人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
※会社は喪失手続きを行わないので、ご注意ください。

お知らせ



30～74歳の人へ 人間ドックの申請が4月3日（月）から始まります

問 / 健康推進課 (☎ 58 - 2235 ☎ 58 - 6897)



- ▶ 受診できる病院 能美市立病院、芳珠記念病院、寺井病院
- ▶ 対象年齢・自己負担額

保険種別	ドック種別	対象年齢	自己負担額	
			節目年齢の人	節目年齢以外の人
国保	血管ドック	30～74歳	8,800円	7,600円
	がんドック	40～74歳	11,200円	9,600円
	脳ドック	50・55・60・65・70歳	9,600円	
国保以外の医療保険	血管ドック		17,600円	
	がんドック	40・45・50・55・60・65・70歳	22,400円	19,200円
	脳ドック	50・55・60・65・70歳	19,200円	

※対象年齢は年度末日（令和6年3月31日）を基準とします。

- ▶ 申請方法 健康保険証を持って、健康推進課、市民サービス課または寺井・根上サービスセンターで申請
※申請書は各申請窓口にあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。

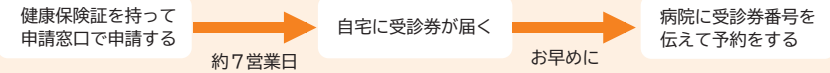
- ▶ 注意事項
・市税などに滞納がある人は助成を受けられない場合があります。
・血管ドックとがんドックは市や職場の健診で重複する内容を受診した場合は受けられません。

血管ドックの節目年齢（30・35・40・45・50・55・60・65・70歳）の人は糖尿病に関係する精密検査を実施しますので、がんドックと併用される場合は、1泊2日ドックになります。

ドックの種類

- ・血管ドック
心臓病や脳卒中、糖尿病、腎臓病などの生活習慣病に関する検査
- ・がんドック
呼吸器、消化器系、肝臓、前立腺、乳房、子宮のガンに関する検査
- ・脳ドック
脳卒中や認知症、脳腫瘍などに関する検査

申請から病院予約までの流れ



市内の犯罪・交通事故などの発生件数

データ提供 能美警察署・消防本部

	令和5年2月	令和5年累計	累計の前年比
住宅等の侵入盗 ※1	1件	1件	±0件
非侵入盗 ※1	1件	3件	±0件
交通人身事故 ※2	2件	8件	+2件
交通事故死者 ※2	0人	0人	±0人
交通事故負傷者 ※2	2人	10人	+4人
火災発生	0件	0件	±0件
救急出動	132件	327件	+132件

※1 令和5年3月9日時点 ※2 令和5年3月14日時点



問 / 健康推進課 (☎ 58 - 2235 ☎ 58 - 6897)



新生児聴覚スクリーニング検査費用を助成



出生後、分娩を取り扱う医療機関で実施する、新生児聴覚スクリーニング検査[※]の費用を助成します。
※出生後間もない赤ちゃんに実施する、難聴の疑いがないかを調べるための検査

対象者	能美市に住所を有し、令和5年4月1日以降に当該検査を受けた新生児
利用方法	母子保健のしおり内の「新生児聴覚スクリーニング検査受診票」を医療機関に提出し、実際の検査費用から助成額を差し引いた額を医療機関へお支払いください。 ※令和5年3月31日以前に母子保健のしおりの交付を受け、対象となる新生児には受診票を郵送します。
助成額	1人あたり上限2,000円

お知らせ



納期限内に納付をお願いします
令和5年度市税・市料金などの納期限



▶ 納期カレンダー

月	納期限	市税				市料金など			
		軽自動車税 (種別割)	固定資産税・ 都市計画税	市・県民税	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護 保険料	水道料金 下水道使用料	下水道 受益者 負担金
4	5月1日(月)				第1期	第1期	第1期	4月請求分	
5	5月31日(水)	全期	第1期		第2期	第2期	第2期	5月請求分	
6	6月30日(金)			第1期	第3期	第3期	第3期	6月請求分	第1期
7	7月31日(月)		第2期		第4期	第4期	第4期	7月請求分	
8	8月31日(木)			第2期	第5期	第5期	第5期	8月請求分	第2期
9	10月2日(月)				第6期	第6期	第6期	9月請求分	
10	10月31日(火)			第3期	第7期	第7期	第7期	10月請求分	第3期
11	11月30日(木)				第8期	第8期	第8期	11月請求分	
12	12月25日(月)		第3期		第9期	第9期	第9期	12月請求分	
1	1月31日(水)			第4期	第10期	第10期	第10期	1月請求分	第4期
2	2月29日(木)		第4期		第11期	第11期	第11期	2月請求分	
3	4月1日(月)				第12期	第12期	第12期	3月請求分	

口座振替日

- ・納期限は原則月末です(12月は納期限が25日になります)。
- ・全期前納は各税目の第1期に年税額を振替します。
- ・水道料金、下水道使用料は、残高不足などで振替できなかった場合、翌月の15日(振替日が休日の場合は翌営業日)に再振替を行います。
- ・水道料金、下水道使用料以外は、口座振替日に振替できなかった場合、再振替は行いません。

問い合わせ

▶ 市税などに関すること

- ・軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税、市・県民税
税務債権課 (☎ 58 - 2206 ☎ 58 - 2292)
- ・国民健康保険税
保険年金課 (☎ 58 - 2236 ☎ 58 - 2293)
- ▶ 後期高齢者医療保険料、介護保険料に関すること
保険年金課 (☎ 58 - 2236 ☎ 58 - 2293)

▶ 水道料金・下水道使用料に関する、

- 下水道受益者負担金に関すること
上下水道課 (☎ 58 - 2260 ☎ 58 - 2296)
- ▶ 市税など納付の相談に関すること
税務債権課 (☎ 58 - 2206 ☎ 58 - 2292)

市税・市料金などは納期限内に納付をお願いします

市では行政サービスの提供に必要な自主財源の確保や納期遵守の納付者との公平性を保つため、債権管理条例に基づき、次の取り組みを行っています。今後とも市税・市料金などの納期内納付にご理解、ご協力をお願いします。

- ①延滞金・遅延損害金の徴収 履行期限を経過した日数に応じて、延滞金または遅延損害金を徴収します。
 - ②滞納処分・強制執行の実施
督促後、履行期限内に納付されず滞納が続けば、給与や不動産の差押などの滞納処分や強制執行を行います。
- ▶ 納付が困難な場合やお困りのことがある場合は速やかに各担当課に納付相談してください
やむを得ない事由により納付が困難な人は、履行期限の延長などの手続きを行える場合があります。

お知らせ

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ☎ 58 - 2292)



**市税の納付方法が
拡充されます**



4月から、納付書に印字される「eL-QR」(2次元コード)やeL番号を利用して、パソコンやスマートフォンから地方税共通納税システム(eLTAX)の「地方税お支払サイト」でクレジットカードなどでの納付*ができるようになりました。

また全国の地方税統一2次元コード対応金融機関でも手数料が無料で、市税の窓口納付が可能となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶ 対象税目

軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税
※別途手数料がかかる場合があります。

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ☎ 58 - 2292)



**Web 口座振替受付
サービス**



Web 口座振替受付サービスとは、パソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用して、市税・市料金などの口座振替を申し込みできるサービスです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶ 利用できる金融機関 北國銀行、北陸銀行



問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ☎ 58 - 2292)



今年の申請は5月24日(水)まで
軽自動車税(種別割)減免制度

▶ 対象車両

- ①身体などに障がいのある人が所有し、その人のために使用される車両
 - ②身体などに障がいのある人が利用するために、車両構造を改造した車両
- ▶ 申請期限 5月24日(水)

※毎年申請が必要です。

前年度に減免を受けていた人へは、4月初旬に申請の案内を送付します。詳しくは税務債権課にお問い合わせください。

※新規または車両変更のあった人の申請は、税務債権課のみで行っていますのでご注意ください。

問 / 税務債権課 (☎ 58 - 2206 ☎ 58 - 2292)



4月3日(月)から5月31日(水)まで
ご自分の土地・家屋の価格などを確認できます

土地・家屋価格などの縦覧帳簿の縦覧

令和5年度のご自分の土地・家屋の価格やその周辺の価格などを縦覧帳簿で確認することができます。縦覧できる人は、市内に土地・家屋を所有する納税者です(非課税や免税点未達などの理由で課税されていない人は縦覧できません)。

- ▶ 期間 4月3日(月)～5月31日(水)
8時30分～17時15分 ※火・木曜日は19時まで
※土・日曜日、祝日を除く
- ▶ 場所 税務債権課
- ▶ 必要なもの
代表者印(法人の場合)、本人確認できるもの(マイナンバーカードなど)、代理人の場合は委任状
- ▶ 手数料 無料

固定資産課税台帳の閲覧

令和5年度の固定資産課税台帳に記載された所有資産の内容について、年間を通して閲覧することができます。

- また土地・家屋を借りている人も、該当する土地・家屋の固定資産課税台帳を閲覧することができます。
 - ▶ 場所 税務債権課、寺井・根上サービスセンター
 - ▶ 必要なもの
代表者印(法人の場合)、本人確認できるもの(マイナンバーカードなど)、代理人の場合は委任状、借地・借家人の場合は賃貸借契約書など権利関係の確認できるもの
 - ▶ 手数料 無料(期間中)
- ※固定資産課税台帳のコピーや証明書が必要な人は、別途手数料がかかります。

お知らせ

問 / 市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ☎ 58 - 2293)



窓口が混雑する4月は郵便局もご利用ください
市内3郵便局で市役所窓口の一部業務の申請受付を実施



4月は市役所や寺井・根上サービスセンターの窓口が混雑しますので、ぜひ郵便局もご利用ください。申請した住民票などの証明書や再交付申請した健康保険証は、申請後4日から7日後までに郵送でお届けします。

▶ 指定郵便局 根上道林郵便局、粟生郵便局、宮竹郵便局

▶ 受付時間 平日9時～17時

※マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が有効）をお持ちの人は、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機でも証明書を取得できます。



申請受付業務	問い合わせ
戸籍謄抄本、住民票の写し、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書等の交付申請（全て本人のものに限る）※	市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ☎ 58 - 2293)
国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）、後期高齢者医療被保険者証等、介護保険被保険者証等の再交付申請	保険年金課 (☎ 58 - 2236 ☎ 58 - 2293)
後期高齢者医療高額療養費、介護保険高額介護（介護予防）サービス費の支給申請	福祉課 (☎ 58 - 2230 ☎ 58 - 2294)
福祉タクシー助成券交付申請、介護用品購入助成申請	福祉課 (☎ 58 - 2230 ☎ 58 - 2294)
乳幼児・児童医療費支給申請、ひとり親家庭等医療費支給申請	子育て支援課 (☎ 58 - 2232 ☎ 58 - 2293)

問 / 市消費生活センター (☎ 58 - 2248 ☎ 58 - 2293)



特殊詐欺の未然防止に
通話録音装置の貸し出しを行っています



▶ 通話録音装置とは

電話の着信時に「この電話は振り込み詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」とアナウンスが流れ、通話内容を自動録音する装置です。

▶ 貸出対象者 能美市にお住まいの満65歳

以上で次のいずれかに該当する人

①一人暮らしの人

②高齢者のみで構成される世帯の人

③日中に、常に高齢者のみとなる世帯の人

※世帯の状況により対象にならない場合もありますのでご了承ください。



通話録音装置

▶ 申請先 消費生活センター（市役所本庁舎内）

※申請書は消費生活センターにあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。

▶ 貸出期間 貸し出しの日から6か月

▶ 費用負担 無料

※装置の使用にかかる電気料金は自己負担です。

令和4年石川県内特殊詐欺認知状況

件数	被害額
82件	2億6,484万4,261円

石川県警察ホームページより



消費者庁イラスト集より

問 / 市民サービス課 (☎ 58 - 2213 ☎ 58 - 2293)



申請・受け取りはお済みですか
マイナンバーカード休日窓口



▶ 日時 4月2日(日)、23日(日)

9時～16時（12時～13時を除く）

▶ 場所 市役所本庁舎 市民サービス課

▶ 取扱業務

・マイナンバーカードの申請受付

・マイナンバーカードの交付（受け取り）

・電子証明書の更新

※マイナンバーカードの交付（受け取り）・電子証明書の更新は、事前予約ができます。

※休日窓口は指定の受取場所に関係なく対応しています。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。



防犯メモ

防犯の合言葉「いかのおすし」

児童生徒の通学時における安全を確保するために、ブザーなどの防犯グッズを携帯させることが一般的ですが、危険を察知できるように子どもたち自身の意識を育てておくことも防犯対策として重要です。

「防犯の合言葉『いかのおすし』を子どもたちと一緒に理解し、安全について考えるきっかけにしてください。

いかのおすし



能美防犯協会
能美警察署

お知らせ

問 / 子育て支援課 (☎ 58 - 2232 ☎ 58 - 2293)



児童扶養手当額が
変更になりました



4月からの手当の月額額は次のとおりです。

手当額	全部支給	一部支給
本体額	44,140円	10,410円～44,130円
第2子加算額	10,420円	5,210円～10,410円
第3子以降加算額	6,250円	3,130円～6,240円

※令和3年3月から、障害基礎年金などを受給しているひとり親の人も一部支給対象となりました。

※支給区分は所得に応じて算出されます。

申・問 / 教育総務課 (☎ 58 - 2270 ☎ 55 - 8530)



小・中学生の保護者の皆さまへ
就学援助制度



▶ 援助内容

学用品費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費、卒業アルバム代、日本スポーツ振興センター掛金など

▶ 対象者

前年度または当該年度、次のいずれかの措置を受けた人

・生活保護の停止または廃止を受けた人

・児童扶養手当を受給している人

・市町村民税が非課税の世帯または減免されている人

・固定資産税、個人事業税のいずれかが減免されている人

・国民健康保険税が減免または徴収を猶予されている人

・国民年金の保険料が免除されている人

※昨年度受給された人で、引き続き援助を希望される人も、

毎年度申請が必要です。

問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ☎ 58 - 2294)



特別児童扶養手当・特別障害者手当など
手当額が変更になりました



4月からの手当の月額額は次のとおりです。

手 当	手当額（月額）
特別児童扶養手当1級	53,700円
特別児童扶養手当2級	35,760円
特別障害者手当	27,980円
障害児福祉手当	15,220円
経過的福祉手当	15,220円

問 / 生活環境課 (☎ 58 - 2217 ☎ 58 - 2292)



野焼きは法律で
禁止されています



適法な焼却施設以外でごみを燃やす「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律で原則禁止されています。野焼きに該当するのは、地面で直接焼却する場合だけではなく、法律で決められた基準を満たしていない焼却炉なども含まれます。

たき火など例外とされている焼却行為で、事前に消防署へ届け出ている場合であっても、ばい煙や悪臭の発生などにより苦情があった場合は指導の対象になります。周辺地域の生活環境の保全に留意し、迷惑にならないよう十分注意してください。また野焼きをした人は5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられることがあります。

家庭や事業所から出るごみは、正しく分別し、決められた方法で適切に処理しましょう。

問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ☎ 58 - 2294)



世代や属性に関係なく全ての人利用できる施設に
4月から「亀齢荘」が「能美市地域共生交流館」に変わります



4月から、市寺井老人福祉センター「亀齢荘」の名称が「能美市地域共生交流館」に変わります。これまでは老人福祉センターとして運営していましたが、これからは市内外、世代、属性を問わず全ての人利用できる施設となります。

	～令和5年3月31日	令和5年4月1日～
施設名	寺井老人福祉センター「亀齢荘」	能美市地域共生交流館
対象者	65歳以上の高齢者	全ての人（市外を含む）
利用時間	開館：9時から18時まで 入浴：10時から17時まで （入浴受付は16時30分まで）	当面の間これまでどおり（左記）
休館日	第1、第3、第5日曜日	当面の間これまでどおり（左記）
施設利用料	無料	無料
入浴利用料	「いきいきパスポート」※提示 100円/回 1,040円/回数券（12回券）	大人 300円/回 中人（小学生）100円/回 小人（小学生未満）50円/回 ただし「いきいきパスポート」提示の場合 これまでどおり（左記）

※「いきいきパスポート」は市内の65歳以上の高齢者に配布しています。

募集

申・問 / 健康推進課 (☎ 58 - 2235 ☎ 58 - 6897)



健康のために知って得する情報がたくさん 栄養教室 受講者募集



生活習慣病予防の食事についての学習やおうち時間でできる運動の実践、天然だしや手作りソースを活用した調理実習など健康のために知って得する情報がたくさんあります。ぜひお気軽にご参加ください（以前に受講し、修了していない場合も受講できます）。

修了後は食生活改善推進員として、食に関するボランティア活動に参加できます。

過去の参加者の声（一部）

参加のきっかけは？

- ・自分と家族の健康を考えて学びたいと思った。
- ・家族にメタボの人がいるため。

参加した感想

- ・これからの食生活と運動習慣について考える良い機会になった。
- ・自分でだしをとるようになった。楽しく学べた。
- ・自分の味付けが濃い事を実感できた。
- ・塩分や糖分の量に気を付けるようになった。

▶ 受講内容

講義：実践を交えながらの学習

- ・生活習慣病予防の食事とは
- ・食中毒予防
- ・健康づくりのための運動 など

実技：調理実習

- ・野菜たっぷり＆減塩メニュー
- ・天然だしを使って
- ・ソースを手作りしよう など

▶ 日程 5月18日(木)、6月1日(木)、6月8日(木)、6月15日(木)、6月29日(木)、7月13日(木)、7月27日(木)

▶ 時間 9時30分～12時ごろ

▶ 場所 根上学習センター(能美市大町ヌ111番地)

▶ 費用 1,300円(教材代)

▶ 定員 10名

▶ 申込方法 電話または健康推進課の窓口

▶ 申込締切 4月28日(金)



問 / スポーツ振興課 (☎ 58 - 2273 ☎ 55 - 8555)



さつきラン&ウォーク企業対抗戦 参加企業募集



オンラインイベントを活用し、企業の健康づくりに取り組みませんか。さつきラン&ウォークはスマートフォンの専用アプリを活用し、ランニングやウォーキングの走行距離・歩数を全国の企業が競い合うオンラインイベントです。上位入賞チームには賞品があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶ 対象 5人以上で構成される企業（営利法人、非営利法人、公法人）

▶ エントリー期限 4月23日(日)

▶ 開催期間 5月1日(月)～31日(木)

▶ 種目 ランニングの部・ウォーキングの部

※エントリーは代表者が行ってください。

申・問 / 福祉課 (☎ 58 - 2230 ☎ 58 - 2294)



手話を初めて学びたい人へ 手話奉仕員養成講座受講生募集



聴覚に障がいのある人について理解を深め、日常生活に必要な手話を学びます。

▶ 日時 5月17日～11日22日 毎週水曜日
10時30分～正午(全25回)

▶ 場所 寺井地区公民館

▶ 対象 能美市もしくはその周辺に在住または市内に通勤・通学している18歳以上で入門課程未経験の人

▶ 定員 10名

▶ 費用 3,300円(DVD付きテキスト代)

▶ 申込方法 氏名、住所、電話番号をご連絡ください。

▶ 申込締切 5月2日(火)

募集

催し

お知らせ

問 / まち整備課 (☎ 58 - 2251 ☎ 58 - 2298)



空き家・空き店舗に 関する相談会を開催



不動産の専門家が無料でサポートします。空き家や空き店舗でお困りの人はぜひお越しください。

▶ 日時 5月2日(火)9時～正午

※30分単位で実施します。混雑を避けるため、事前予約をお願いします。

▶ 場所 ふれあいプラザ2階 第2研修室

▶ 対象者 空き家・空き店舗の所有者、管理者

情報発信元 / 企画地域振興課(旧地域振興課)
(☎ 58 - 2212 ☎ 58 - 2291)



里山案内人養成講座 受講生募集



「里山びと」(里山案内人)を募集します。里山周辺の自然、動植物、歴史、文化などを講座で学び、受講後は里山ガイドハイクやイベントで活動できます。活動する中で、仲間との交流ができ、SDGsの推進を含めた地域貢献活動ができます。

▶ 日程 5～11月(全7回)

▶ 時間 9時～正午

▶ 対象 18歳以上

▶ 内容

SDGs、移住定住、森づくり、里山の歴史と文化、里山のいきもの、イベント企画と安全対策ほか

▶ 定員 20名

▶ 費用 5,000円

▶ 申込方法 電話、メールまたは

右記2次元コード内の申し込みフォーム

▶ 申込締切 4月28日(金)

▶ 申し込み・問い合わせ 能美の里山ファン倶楽部

(☎ ☎ 51 - 2308、✉ info@nominosatoyama.com)



能美市から



暮らしに関する情報

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 / 企画地域振興課(旧地域振興課)
(☎ 58 - 2212 ☎ 58 - 2291)



のみバスのルート・ ダイヤを一部変更



▶ 変更のポイント

- ・買い物、通院などの日常生活で利用するときの、1回の乗車時間を短く
 - ・地区を越えて市を東西に運行する連携ルートへの乗り換えを便利に
 - ・バス停ごとに、パターン化された時間(分)でバスが来るダイヤが分かりやすく
- ※詳しくは全戸配布した「能美市公共交通ガイド」と『のみバス』見直しガイドをご覧ください。

問 / 市移住定住促進協議会事務局(企画地域振興課内)
(☎ 58 - 2212 ☎ 58 - 2291 ✉ chiiki@city.nomi.lg.jp)



移住者向けに活用できる 空き家を探しています



市では移住定住施策として移住定住促進協議会を立ち上げ、市内にある空き家を移住や定住をお考えの人に紹介しています。

能美市に住みたいと考える移住希望者のために、所有している空き家を有効活用してみませんか。

問 / 企画地域振興課(旧地域振興課)
(☎ 58 - 2212 ☎ 58 - 2291)



地域のまちづくり活動をされている団体へ 地域力創出支援事業



市では住みよいまちづくりのため、公共的な地域課題に対して知恵や力を出し合って活動(協働)する団体や地域づくりの担い手に対して、経費を補助します。

▶ 申請期間 4月3日(月)～7日(金)

※営利を目的とした団体は補助対象外です。

有料広告

有料広告

有料広告

有料広告

開 = 日時、開催日、期間 所 = 場所 対 = 対象 定 = 定員
 費 = 費用、料金 持 = 持ちもの、服装 内 = 内容
 申 = 申込締切 申 = 申し込み 問 = 問い合わせ
 ☎ = 電話番号 ファ = ファックス番号 E = Eメールアドレス
 講座・催しなどで特に記載のないものは、どなたでも参加(申し込み)可能、料金は無料です。

このコーナーでは市に関するさまざまな団体などの情報を掲載しています。



情報ひろば



いろいろな募集

高齢者のスポーツ・文化の交流大会 ゆーりんピック 2023 出場者募集

この大会は「第35回全国健康福祉祭えひめ大会」の予選会を兼ねます。
 期 スポーツ: 5月7日(日)~28日(日)
 ※種目で開催日が異なります。
 美術展: 5月26日(金)~28日(日)
 会場 いしかわ総合スポーツセンターなど
 県内20会場 種目 ソフトボール、バタニング、太極拳、水泳、ボウリング、還暦野球、俳句など 期 4月7日(金)
 福社課 ☎ 58-2230 ファ 58-2294
 ※詳しくは福社課へお問い合わせください。

市民の文芸作品をつづる文芸誌 文芸能美 第19号作品募集

作品の種類と数 応募は1部門1作品、2部門まで) 創作、随筆、詩、川柳・短歌・俳句など 応募資格 市内在住・在勤・出身者 期 8月31日(木)
 応募方法 原稿用紙または1行25字×20行で作成し、メールで提出
 注意 種類と題名を明記、ペンネームでの応募は住所と本名を記載、市外在住者は出身町名を明記。
 ・作品は返却しません。
 ・字句を訂正する場合があります。
 問い合わせ ☎ 58-2272 ファ 55-8555 manabi@city.nomi.lg.jp

(公財)能美市ふるさと振興公社 パート職員募集

募集職種 辰口地区放課後児童クラブ支援員(時間給) 応募資格 64歳以下で市内またはその周辺に居住する通勤可能な人 申込方法 市販の履歴書(JIS規格A3版)に必要事項を記入の上、4月21日(金)までに提出または郵送してください。
 試験について 1次試験は書類選考、2次試験は面接です。
 問い合わせ (公財)能美市ふるさと振興公社事務局 ☎ 52-8008 ファ 52-8012

「いしかわ縁結びマッチング」 会員募集中

各種条件からお相手検索やお見合いの申し込みができます。
 問い合わせ 石川県、公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団 ☎ 076-255-1535 ☎ 076-255-1544

いろいろな催し

里山体験 参加者募集

◆里山ガイドハイク「虚空蔵山」
 期 4月15日(土)9時~正午
 会場 こぞろ里山公園 定員 20人
 料金 大人1,000円、高校生以下500円、幼児無料
 ◆能美の里山自然学校
 ~里山を冒険する野外体験プログラム~
 期 5月、7月、10月、2月
 時間 9時~16時
 定員 小学生20人 料金 3,000円/回
 問い合わせ 能美の里山ファン倶楽部 ☎ 51-2308
 info@nominosatoyama.com
 詳しくはこちら



最新の情報については、ホームページをご覧ください。ご確認してください。

いろいろな催し

里山の湯 月替わり湯

4月の替わり湯は「ラベンダー湯」です。
 期 4月11日(火)、25日(火)
 会場 里山の湯(露天風呂)
 料金 大人520円、小人100円、3歳未満無料
 問い合わせ 温泉交流館 里山の湯 ☎ 51-2183 ファ 51-2184



詳しくはこちら

小松法律相談センターによる 法律相談

期 毎週木曜日(5月4日(木)祝は除く)13時から15時50分までの間で30分以内、先着5名(組)までの予約順
 会場 小松商工会議所(小松市園町二番地)
 予約方法 金沢弁護士会への電話予約 ※相談前日17時まで ☎ 5,500円
 ただし負担が困難な人で法律援助費基準に該当すれば無料(回数制限あり)
 問い合わせ 金沢弁護士会 ☎ 076-221-0242

寺井校下女性会衣裳部 ゴールデンウィーク特別予約会

成人式、入学・卒業式、結婚式などの衣裳を取り揃えています。お待ちしております。事前予約をお勧めします。
 期 4月29日(土・祝)、30日(日)9時~17時
 会場 寺井地区公民館 寺井校下女性会貸衣裳室
 寺井校下女性会 ☎ 57-3451
 営業時間 平日10時~16時 土曜日9時~12時

能美市グラウンドゴルフ協会 新規会員募集

グラウンドゴルフを始めませんか。
 期 市内グラウンドゴルフ場
 年会費 2,000円
 会長 松村富士雄 ☎ 090-1313-3255
 事務局 東山哲久 ☎ 090-5170-7849

県立小松北高校 聴講生募集

小松北高校ではパソコンや陶芸の聴講生を募集しています。詳しくは2次元コードからご覧ください。
 問い合わせ 小松北高校 ☎ 21-5321 ファ 21-7479

令和5年度自衛官 一般幹部候補生募集

募集科目、試験日程など詳しくは2次元コードからご覧ください。
 問い合わせ 自衛隊小松地域事務所 ☎ 24-5180

「SARAI スパ」が 「和田山古墳 九谷の湯」に

国指定史跡和田山古墳群のふもとに位置し、九谷焼の名工、福島武山氏、武腰潤氏の大陶板で彩られた大浴場、SARAI スパの名称が、より地域愛にあふれるネーミングに変わります。また期間限定でプロアスリートが利用している入浴剤「アスリートの湯」が楽しめますので、ぜひご利用ください。
 料金 市外600円、市内400円、小人300円、幼児無料
 ※春割として5月末まで上記料金でご利用いただけます。
 問い合わせ ウェルネスハウス SARAI ☎ 57-1212 ファ 57-1213

詳しくはこちら